

中学校社会科歴史教科書に現れたアイヌ民族関係記述について

氏 名 吉 田 正 生

所 属 北海道教育大学旭川校

連絡先 〒070-8621 旭川市北門町9丁目

北海道教育大学旭川校 社会科教育（公民）研究室

Tel & fax 0166-59-1288

中学校社会科歴史教科書に現れたアイヌ民族関係記述について

1. 問題の所在

本論は、中学校社会科歴史教科書に現れたアイヌ民族関係記述を分析し、「本土民族¹」とアイヌ民族とに関して、1) どのような物語が構成されてきたのか、2) その物語はどのような推移をみせてきたのか、3) そうした推移の背景には何があるのかを明らかにしようとするものである。

社会科歴史教科書の「分析」というと、編集者や執筆者のイデオロギー暴露や糾弾というものであったり、あるいはアカデミックな成果が精確に反映されているか否かという視点のものであったりするものが一般的である。

アイヌ民族関係記述の場合には、アイヌ系住民の組織・団体からステレオタイプを克服したアイヌ民族関係記述にしてほしいという要求が出されている。たとえば、次のようなものである（関東ウタリ会 1993, 1頁）。

アイヌは野蛮人だと悪口を書くようなことではなく、昔はアイヌはどう生きていたのか、
どういうものを食していたのか、きちっと子どもに教えるような書き方をしてもらいたい。

さらに厳しい要求として次のようなものをあげることができる。これは、教科書に現れたアイヌ民族関係記述は、和人が行ったアイヌ収奪を隠蔽したものだという批判である（関東ウタリ会 1993, 11頁；ただし、括弧内は引用者、また／は原文における改行を示す）。

(ある中学校社会科歴史教科書のアイヌ民族関係記述を紹介したあと) この中にたくさん
の間違ひがあります。蝦夷地と呼ばれとありますが、これは和人側からの呼び名であり、ア
イヌはアイヌモシリ<人間の静かな大地>と呼ぶ呼び方を持っています。アイヌという言い
方もおかしいと思います。教科書ではやはりアイヌ民族とすべきなんです。また住んでいま
したと過去形で言ってもらっても困ります。／進出とか圧迫といった言葉も誰が進出して誰
を圧迫したのか、主語が明らかにされていない記述なんです。進出はやはりシサム側からの
侵略でしょうし、圧迫したのはシサム側の当時の為政者たちをはじめとした役人、商人そし
て一般のシサムでしょう。そのことをカモフラージュする文章表現になっています。…(中
略)…。／そういうこともあって、アイヌ民族の生活圏が奪われ、アイヌは悲惨な状況にな
ってしまったわけです。とても(その教科書に見られるような)四行(程度の記述)ではす
まされないはずなんです。

こうした運動体からの批判は、教科書執筆者・編集者たちの「オリエンタリズム」
を明るみに出すという点では貴重である。しかし行き過ぎると「言葉狩り」になっ
てしまったり、「事実」であってもアイヌ民族に都合の悪いことは書けなくなるとい
う虞がある。

またサイドによって明らかにされたように(Said 訳書, 1986), そもそも教科
書執筆者・編集者たちが基づいている学問そのものが、「オリエンタリズム」の上
に立って言説を生産・再生産している。したがって、「真の歴史」や「真の〇〇像」か
らのずれは教科書執筆者や編集者たちによってもたらされたのではなく、学問その
ものによるものかもしれないのである。

他方、大学や中学・高校の教員からは、社会史や多文化的視点など歴史学の新しい
動向を反映していない(幡本, 1998), 歴史学の成果がきちんと把握されておらず、
誤った歴史事実が記述されている(スチュアート・ヘンリ, 百瀬響 1996; 滝川,
1998) といった批判がなされている。歴史学をものさしにしてそこからのずれを遅
れ・無知として問題にするという手法である。筆者は、こうしたアプローチの意義
に異論を唱えるものではない。しかし、教科書記述には学的にアプローチするだけ
では十分ではないと考える。なぜなら、そのようなアプローチの前提には教科の内容
は学問の成果から構成されているものであり、したがって教科書記述研究は親学
問の視点から行えば十分という前提が見えるからである。

筆者の聞き取りによれば、教科書教材には教科書編集者のメッセージが込められ

ている。たとえば、光村図書出版の吉野義弘氏からは、次のような話を聞いた。これは、平成 17 年 10 月 8 日午後 4 時ごろから、光村の社屋で行った聞き取りである。

うちの小学校 6 年生の社会科教科書は、湯浅年子さんを取りあげているんですⁱ¹。ほとんどの日本人は、彼女の名前を知らないでしょう。私も、彼女の存在を家内から教えてもらうまで知りませんでした。東京女子師範学校の物理の先生だった人です。フランスでは、湯川秀樹博士なんかよりも彼女のほうが有名なんだそうですよ。1940 年にフランス政府の留学生としてパリに行って、コレージュ・ド・フランス原子核科学研究所に入ったんです。彼女が師事したのはジョリオ＝キュリー夫妻ですが、夫人のイレヌは、キュリー夫人の長女です。

岩波のジュニア新書に彼女の伝記がありますよ。でも、日本では知られていない。私はそれでも彼女を取りあげたいと思った。小学校 6 年生の女の子たちに対する私なりの応援のメッセージとしてです。ジェンダーの視点からとてもいい教材だと思ったんです。彼女が生きた第 2 次大戦前の日本は（女が仕事や研究をやってもしょうがない。結婚して、家庭に入っていよいよお母さんになるのが最高）っていう時代だったのですから、大変だったと思いますよ。それなのに、日本で研究して活躍するばかりでなく、国際的に活躍したなんてすごいことじゃないですか。

それでも編集会議ではみんなから反対されましたよ、こんな知られていない人を取りあげるのはまずいんじゃないかって。でも、私は「編集長の責任で取り上げる」と言って決めちゃったんです。

教科書記述に込められているこうしたメッセージ性に配慮して、本論では「学問からの偏差アプローチ」と呼ぶ手法をとる。すなわち、――1) まず、社会科歴史教科書にみられるアイヌ民族関係記述が歴史学の成果からどのようにずれているかという観点から分析し、ずれを類型化する、2) 類型の推移をたどる、3) ずれの背景を社会状況や検定との関係などから推論する――という手法である。これは“歴史学をものさしにしてそこからのずれを遅れ・無知として問題にする”ためではなく、このずれこそが執筆者や編集者の意識的ないし無意識的な「メッセージ伝達」やその他の社会的諸要因が働いた結果生まれたものであるという見方に立っている。ずれを単に遅れや無知によってもたらされたものとする見方はあまりにナイーブであり、“教科内容はアカデミックなものを精確に反映しているはずであり、教科書記述も学問的な視点からのみ行われている”という誤った前提がある。

そこで以下、本論を次のように展開する。まず、「学問からの偏差アプローチ」が

なぜ有効であるのかについて論述する(2)。次に、このアプローチによって析出されたずれの諸類型とその推移を示し、その背景について推測する(3)。ただし、紙数の関係があるので、ごく生成期に限定してこれを行う。最後に、今後の課題について簡潔に示す(4)。

2. 「学問からの偏差アプローチ」について

2.1. 教科及び教科書の内容構成について

そもそも教科そのものが、学問の成果の伝達だけを目的としたものではない。諸教科に触れているゆとりがないので、ここでは社会科についてのみ、学習指導要領作成の任を担っている教科調査官がどのように説明しているのかをみておこう(中野, 1985, 11頁)。

社会科とは何か。それは端的に言って、公民的資質育成のための教科であり、公民教育(Civic Education)を、その中核的な任務として発足したということである。社会に関するあれこれの事柄や知識を傍観者的に学ぶのではなく、自分もその社会の一員として社会生活を理解し、その進展に寄与する態度や能力を育成すること、すなわち、理解・態度・能力の統一的育成こそ、社会科の生命であった。

要するに、中野は、“学習指導要領社会科は社会諸科学の知識を習得させるという構成要素だけでできているのではない、公民として社会に貢献できるような人格形成などを可能にする構成契機もあるし、日常生活に必要な知識や技能を習得するための構成契機もあるのだ”ということを行っている。

そこで、中野の言う「理解・態度・能力」それぞれを言い換えて、学的な知識・技能の伝達(以下、「学問志向契機」)、人格の形成(以下、「人格形成志向契機」)、実用的・実践的な知識・技能の伝達ⁱⁱⁱ(以下、「実践志向契機」としてみよう。すると、社会科の教科内容は下の図1のようなものになる^{iv}。

教科をこのようなものとして捉えたときには、吉野の発言に拠るまでもなく、教科書にもこうしたことが反映

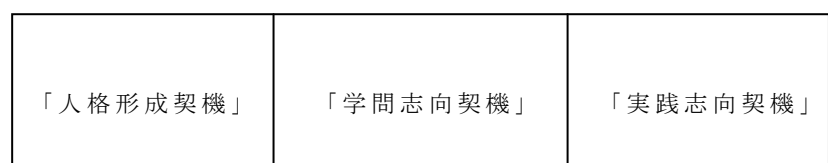


図1. 教科の構成契機

されて内容選択や内容構成が行われていると考えるのが当然ということになる。つまり、教科書という限られたスペースのなかに学問の成果がそのまま登場させられているはずがなく、学問の成果のうち、何をとり・何を省くかは学問の成果を精確に反映するという規準以外の何かによっても決定されていると考えられるのである。そして、その何かのなかには吉野にみられるように、子どもたちの成長を願う教育的な思いもあろうし、それ以外の何かもあるだろう。

教科書記述として何をどこまでとりあげるかを決定するときには、学問の基準にだけよっているわけではない——このような考え方が窺えるのは、何も編集者からばかりではない。著名な歴史学者からもそうした考え方が窺えるのである。

家永三郎は三省堂から出している高校日本史教科書『新日本史』の白表紙本のなかにある記述——「沖縄県は、後年まで他の府県と差別され」（家永，1993：61頁）——に対して、教科書調査官から「改善意見（B）」を付された。このとき、次のような理由で「拒否」をしている：「『差別され』という事実が重要なので、それ以上細か unnecessary ことを書いて生徒に負担をかけるのは、教育上好ましくないから、修正しない。」（家永，同上）

「教育上好ましくない」という理由で修正拒否をしている箇所は他にもまだ見られる。教科書調査官は、もっと事実を則して——つまり歴史的に——精確に書くようにという改善意見を出しているのだが、“精確に書くのは教育的でない、「差別された」ということを押さえさせる方が大切だ”とあって、家永は改善意見を拒否したのである。ここに、家永の教科書記述のメッセージ性が見て取れるのである。

教科が学問の成果だけを伝えるものでないこと、したがって教科書もそれだけを意図するものでないことを考えるなら、このようなことが生じるのは予測できることなのである。

さて、「教育上、好ましい」か否かという規準は曖昧で多様な解釈が入り込みやすい。したがって、同じ歴史上の事実を取り上げる場合でも、「教育上好ましい」ことは出版社によって異なるであろう。これが、出版社ごとに歴史学の成果からのずれを生じさせる一因となる。また、営業政策が記述内容に反映されて、ずれを生じさせることもあるだろう。さらに、その他の要因があるかもしれない。こうした諸契機の絡み合いによって、教科書記述が各社ごとに微妙に異なっていくはずである。

すなわち、歴史学の成果の何をどれだけ記述するかという意思決定の際には、「歴史学」記述として最善であるとか精確であるとかいう規準だけではなく、それ以外のファクターも規準として機能し、教科書会社ごとに検定制度という大枠がありな

がら、記述に差異がみられるようになるのである。

2.2. アイヌ民族関係記述と「学問からの偏差アプローチ」

教科書記述が学問の成果をそのまま反映しているものではないとしても、各教科書にみられる差異を大きく規定している要因が、それぞれの教科書執筆者たちがもとにした歴史学研究書間の差異であるということも考えられる。

しかし、近世史に関わるアイヌ民族関係記述の場合には、その点を顧慮する必要はない。麓慎一によれば、歴史学の研究状況は90年代後半で次のようだからである（麓 1998, 49頁）。

近世社会とアイヌの関係は、既に多くの研究を有している。しかし、近世から近代への移行期におけるアイヌ史ないしはアイヌ政策に関する研究は、いまなお高倉新一郎氏の『アイヌ政策史』を基本的には継承している。高倉以後、菊池勇夫氏の一連の研究により日本型華夷秩序の概念が導入され、近世社会とアイヌの関係について新たな位置付けがなされるようになった。しかし、実証面においては、高倉以後の諸研究も、新たな知見や通説の変更を求める研究は少なく、概して高倉氏の資料的枠組みとその解釈を受け入れた上で新たな意義付けを提示している。

麓が言う「高倉氏の資料的枠組みとその解釈」とは、近世史に限って言えば「松前藩の成立→商場知行制→シャクシャインの蜂起→場所請負制→クナシリ・メナシの戦い／外圧の増大→蝦夷地の幕府直轄化→松前藩による蝦夷地再統治（＝場所請負制による収奪の増加）→アイヌ社会の崩壊」という叙述シエーマであり、これに基づいて資料に書かれていることを、和人による過酷なアイヌ収奪を示すものとして読み解こうとする研究アプローチである。

近世の北海道の歴史を取り扱った概説書、すなわち海保嶺夫の『近世の北海道』^v、榎本守恵の『北海道の歴史』^{vi}、菊池勇夫の『アイヌ民族と日本人 — 東アジアのなかの蝦夷地 —』^{vii}も、ごく粗くみればこの高倉の叙述シエーマをとっている^{viii}。

高倉の叙述シエーマは一見連続したもののようにみえるが、実は「商場知行制とシャクシャインの戦い」、「場所請負制とメナシ・クナシリの戦い」「松前藩による蝦夷地再統治とアイヌ社会の崩壊」という三つの因果関連を持たされた塊からなっている。この塊の一つひとつを「連関セット」と呼ぶことにする。

そもそも高倉の近世蝦夷地に関する叙述シエーマを生み出しているのは、これら

の「連関セット」である。「連関セット」の契機であるシャクシャインの戦い、メナシ・クナシリの戦い、幕末におけるアイヌの人口激減が、近世蝦夷地における社会構成体の構造的変化、そしてそこにおけるアイヌ民族の位置を象徴的に表すものとしてとらえられ、そこから高倉の叙述シェーマが生まれている。すなわち、シャクシャインの戦いは「商場知行制」という松前藩の対アイヌ独占的交易体制とそれゆえに生じた不等価交換の強制に対するアイヌ側の憤懣爆発として捉えられ、クナシリ・メナシの戦いは、場所と呼ばれる和人商人の漁場に漁業労働者として雇われるようになったアイヌ民族に対する和人側の過酷な労働収奪や暴慢な振る舞いに対する憤懣爆発として捉えられている。

要するに、シャクシャインの戦い段階（17世紀半ば）には、アイヌ民族は和人側から見て独立した民族であり交易相手であったのに対し、クナシリ・メナシの戦い段階（18世紀後半）では、アイヌ民族は漁業労働者として和人側の支配・経済機構の中に組み込まれていたという位置づけがなされている。したがって、シャクシャインの戦いは「商業的植民地」段階におけるアイヌ側の抵抗とされ、クナシリ・メナシの戦いは「搾取植民地」段階におけるアイヌ側の抵抗とされた（高倉 1942, 110-112頁）。

歴史学者たちの研究の深化とは、この高倉の「連関セット」の妥当性の検証であり、「連関セット」の内実の書き換えという側面をもっている。したがって叙述シェーマが同じように見えても、歴史学者によっては「連関セット」の内実に変更を加えている場合もあり^{ix}、教科書記述が高倉の叙述シェーマからずれているように見えても、それはそのまま歴史学の成果からずれているとは即断できない。

しかし、中学校社会科歴史の教科書記述を検討した結果、アイヌ-和人交渉史という側面に関しては高倉の「連関セット」、そして叙述シェーマをものさしとして使用できることが明らかになった。

そこで、章を改め各教科書の中近世史に見られるアイヌ民族関係記述がこの叙述シェーマから、どのようにずれているのかをみていくことにする。なお、分析対象とした中学校社会科歴史教科書 99冊は、巻末に資料として示しておいた。

3. 偏差の諸類型とその推移

教科書の近世史におけるアイヌ民族関係記述が、歴史学の成果からどのようにずれているか。これについて端的にいうなら、次の2点に集約できる。

- 1) 高倉が用いている「連関セット」のすべてが用いられているわけではない。
- 2) 史実は、アイヌ収奪の性質を精確に述べるものとして使用されているというよりは、アイヌ民族と和人との平和的な交渉・交流を、あるいは両者間にみられた紛争や「統制・収奪」を語るための契機として用いられている。

つまり、一連の事件が「連関セット」のうちの一部を使用したり融合させたりしながら「物語」として語られているため、歴史学の叙述シェーマとずれが生じ、そのずれによって和人（商人）・松前藩・アイヌそれぞれに対して何らかの表象が生み出される蓋然性が高くなっている。以下、この点について敷衍する。

3.1. 偏差の諸類型

近世史におけるアイヌ民族関係の教科書記述を、学的成果を精確に伝えるためだけのものではない・編集者や執筆者たちのメッセージや社会的諸契機による言説によって構成された「物語」として見つめ直すとき、三つの主たる契機が浮かび上がって来る。「抵抗契機」、「敗北契機」、「統制・収奪契機」である。これはたとえば、シャクシャインの戦いとかクナシリ・メナシの戦いといったものを、個別的歴史事件としてではなく、“和人（松前藩）がアイヌに対して不当・不正なことを行った→これに対してアイヌが立ち上がった”という一連の「物語」の構成契機としてみる、ということである。

教科書記述の構成自体が、「物語」記述としてみることを許すのである。たとえば、学校図書（昭和53年度本、125 - 126頁；以下、学図）の次のような記述である。

蝦夷地のアイヌと、この地方にはいりこんで商業や漁場の権利を手に入れた和人との間には、しばしば衝突がおこり、15世紀中ごろには、コシャマインが大きな反乱をおこした。この反乱をおさえた武士の子孫は、のち蝦夷地の支配を許されて、1万石の松前藩主となった。松前氏のもとでも、アイヌは、シャクシャインの乱などをおこして反撃した。

上に引用したものは、松前藩の成立に関わらせて「応仁の乱」以前のコシャマインの戦いを近世史記述の中に織り込んだものである。コシャマインの戦いの部分でアイヌの敗北について言及し、そのあとで「シャクシャインの乱などをおこして反撃した」としている。200年の時の隔たりがあるコシャマインの戦いとシャクシャインの戦いとが「反撃」ということばで連関させられセット化されているのである。

シャクシャインとともに立ち上がったアイヌの人々は、この戦いが「反撃」、すな

わちコシャマインたちの敗北を雪辱するためのものなどと考えていたのだろうか。おそらくそのようなことはないであろう。もちろん、高倉も他の歴史学者たちも「シャクシャインの戦い」と「コシャマインの戦い」を一つの連関セットの中に入れて叙述を生成するなどということはしていない。

それなら、なぜ学図の執筆者や編集者はこの200年も離れた二つの戦いを結びつけることができたのか。アイヌ-和人（松前藩）の間の紛争という「物語」が頭の中にあり、その契機としてシャクシャインの戦いもコシャマインの戦いも表象されていたからであろう。

アイヌ-和人間の「物語」における「抵抗契機」とは、和人の不当な圧力に対してアイヌが反発して戦争を起こしたという種類の記述の存在-非存在であり、「敗北契機」とはアイヌが対和人戦争に敗れたという類の記述の存在-非存在である。そして「統制・収奪契機」とは和人によるアイヌ統制や収奪が行われていたという記述の存在-非存在である。

この三つの契機によって、中学校社会科歴史教科書にみられるアイヌ民族関係記述の構成を図式的に示すと、下の図2のようになる。

個々の教科書記述は、これらの契機のうちのいくつかが組み合わせられて、あるいはこのいずれをも用いないかたちで構成されている。それらを整理すると次の七つの物語に類型化できる。各物語につけた名称が、歴史叙述からの偏差の方向を表している。

七つの物語類型とその例示は、以下の通りである。

- ・「抵抗物語」：「①-②」

アイヌが「反乱」を起こしたが敗北したということが記述されていないものであり、「抵抗」方向への偏差がみられるものである。

やがて商人が、松前藩から交易をうけおって進出し、暴利を求めて、アイヌの生活を苦

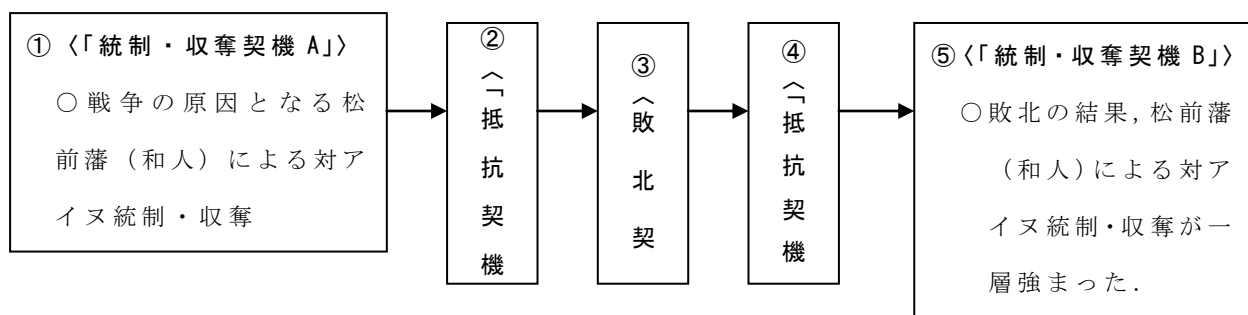


図2 教科書に見られる物語構成契機

しくした (①). そのため 18 世紀の末には国後島でアイヌの反乱が起こった (②).

(東京書籍, 昭和 53 年度本, 160 頁; ただし, 下線と番号は引用者による. 以下同様)

学的に精確に記述するならば, 三つの連関セットを使わないまでも, 国後島での「反乱」の結果が示されるはずである. また, 交易とクナシリ・メナシの戦いを結びつけるのは, 学的には誤っている.

・「歪 - 抵抗物語」: 「① - ② - ③ - ④」

アイヌが「反乱」を起こしたが敗北したという「事実」を一つは語りながらも, 今一度おこした「反乱」については, 敗北が記述されていないものである. したがって, これも「抵抗」方向への偏差がみられるものとすることができる.

蝦夷地の大部分には, アイヌの人たちが住んで, 漁業などに従事し, 南部におかれた松前藩が, かれらとの交易を独占していた. やがて商人が, 松前藩から交易をうけおって進出し, わずかな米などを, 大量のさけやこんぶなどと交換させて, 大きな利益を上げ, かれらの生活を圧迫した (①). そのため 17 世紀後半, シャクシャインに率いられたアイヌの人々が, 松前藩を相手にたたかいを起こした (②) が, 敗れた (③). その後, 多くのアイヌが, これまでの漁場を奪われ, 商人の経営するにしん漁などに使役されるようになった. アイヌの人々は, 18 世紀の末にも根室や国後島で, 松前藩の支配に対する戦いを起こした (④).

(東京書籍, 平成 5 年度本, 164 頁)

交易における不等価交換の強制とそれに対する反発としてのシャクシャインの戦い, 場所請負制による労働収奪とそれに対する反発としてのクナシリ・メナシの戦いという具合に, 連関セットが精確に使用されるようになっている. しかし, クナシリ・メナシの戦いにおけるアイヌ側の敗北については触れられていない. この点において, 偏差がみられるのである. もう一つの「連関セット」がまったく用いられていないことは言うまでもない.

・「抵抗 - 敗北物語」: 「① - ② - ③」

アイヌが「反乱」を起こしたが敗北したということが記述されている. しかし, 「連関セット」がすべて使われておらず, そのためアイヌコタン社会の崩壊などについては記述できていない.

蝦夷地 (北海道) については, 1604 年に, 家康が松前氏にアイヌ民族との交易の独占権を

あたえ、渡島半島南部をその領土として松前藩ができた。松前氏は家臣にアイヌとの交易権の一部を与え、家臣はそれを商人に請け負わせた。アイヌは、この商人の下でさけ漁などきびしい労働や不利な交易を強いられた (①)。そこで、1669年には族長のシャクシャインが、ひろくアイヌによびかけて武器をもって抵抗した (②) が、4か月後に暗殺された (③)。

(清水, 平成5年度本, 119頁)

・「抵抗 - 敗北 - 従 / 隷属物語」及び「抵抗 - 敗北 - 衰微物語」: 「① - ② - ③ - ⑤」

アイヌが「反乱」を起こしたが敗北したという段階でとどめずに、その結果さらに悲惨な運命に陥ったということが記述されている。偏差が敗戦後の運命の悲惨さの方向に出ているものである。代表的なのは日本書籍(以下、日書)のものである。

シャクシャインが松前藩に戦いをいどんだのは、1669年6月であった。当時の蝦夷地(北海道)は、松前藩がわずかに渡島半島南部を支配したほか、アイヌの首長がそれぞれの地域をまとめ、そこでアイヌの人々は生活していた。アイヌの人々は、さけ・にしんなどの漁やこんぶをとり、松前藩の家臣や本州の商人と米や鉄製器具などを交換、津軽藩(青森県)などとも交易をした。しかし松前藩は、和人地との自由な交易を禁じ、1665年ごろには、米などの交換物を約3倍に値上げした。

そのため、アイヌの生活は極度に苦しくなった。そこでシャクシャインは、武器をととのえ、各地のアイヌ首長に、松前藩をたおし、交易の自由をとりもどそうとよびかけた。これにこたえたアイヌの人々は、松前藩の商船をおそい、城をめざして進んだ。松前藩は、幕府や津軽藩などの支援をえて反撃し、長期戦は不利と考えて講和を申し入れた。その講和を祝う夜、シャクシャインと首長74人が謀殺された。

その後、アイヌの人々は各漁場で、松前藩と結んだ商人らに、「アイヌを雇うのに金銭はいらぬ」と、劣悪な生活を強いられた。(日書, 昭和59年度本, 145頁)

シャクシャインの戦いのすぐ後で、アイヌ民族が悲惨な運命に陥ったと歴史学者は述べていないのである。場所請負制が広まるのは、少なくともシャクシャインの戦いから60年ほど後とされている。先ずこの点での偏差がみられる。

また、資料の引用の仕方においても偏差が見られるのである。日書が和人によるアイヌ収奪が如何に理不尽なものであったかを生徒に示すために用いたのであろう「アイヌを雇うのに金銭はいらぬ」という引用部分は、海保の『近世の北海道』に引用されている『松前蝦夷聞書』から採られたものである。しかし、海保の引用は次のようになっており、日書の「アイヌを雇うのに金銭はいらぬ」という引用とは、

大きな相違をみせている^x.

元文期には請負商人が「蝦夷地を支配して漁獵をなさしめ、その産物を他国へ廻して業とす」(『北海随筆』)る知行地経営方式が開始され、この方式は天明末には国後島にまで及んだ。「忽そ人をやとひしに金銭はいらず、此方より持渡る物を少しばかり遣わしてやとふ也」(『松前蝦夷聞書』宝暦八年)とあるごとく、その労働形態は劣悪であった。

日書の教科書記述のままでは、アイヌは無報酬で奴隷のごとく働かされたと表象されてしまうのに対し、海保は「労働形態は劣悪」だったと言っているが、“労働に対して対価を支払わなかった”とは言っていないのである。日書は学術書からの一部引用によって、「被害者」としてのアイヌ像を強調する方向へ偏差させたことになる。

さらに連関セットの一つがまったく用いられていないという偏差もみられる。

・「変種衰微 - 告発」型：「①－⑤」^{xi}

これは教育出版（以後、教出）の昭和 56・59 年度本だけにみられるものである。松前藩の交易統制と和人商人による経済的収奪に、わかりにくいかたちではあるが言及し、それがアイヌの勢力が弱まる原因になったと述べている。

アイヌの生活の舞台であった蝦夷地も、松前藩に支配されるようになった。蝦夷地では、内地の商人や武士とアイヌとの間で通商が行われていたが、これ以後、松前藩の許可のないアイヌとの取り引きが禁止された。そして、アイヌは、松前藩の支配と、内地の商人との不利な取り引きを強いられたことによっておとろえていった。（教出、56 年度本、131 頁）

これも隠蔽物語の一種であり、和人とアイヌの間にはなんの紛争もなかったかのような印象を生徒に与えるものである。つまり、「平和」方向への偏差が見られるのである。

・「紛争 - 平和物語」：「②－③－（非⑤）」

学図の昭和 62 年度本、平成 2 年度本、平成 5 年度本だけにみられるものである。

「紛争 - 平和物語」は、次に見るように「松前藩のアイヌ支配」^{xii} - 「シャクシャインの反乱」 - 「その後の交易関係」というように「歴史事実」を選択し、「紛争 - 平和」という構造を持つ物語を構成している。

このころ、蝦夷地とよばれた北海道では、松前氏が函館を中心に、アイヌの人々を支配し

ていた。17 世紀中ごろに、シャクシャインが反乱を起こすと (②)、松前氏は、幕府の援軍を得てこれを平定した (③)。

以後、アイヌの人々の砂金や海産物を中心にして、相互に交易した (非⑤)。

(学図，平成 5 年度本，125 頁)

シャクシャインの戦い以降の和人(松前藩)とアイヌとの関係は、実際には「交易」だけで言い尽くせるものではない。また、歴史学の概説書はそうっておらず、むしろアイヌ収奪が激しくなっていく様を叙述している。しかし、学図の場合、クナシリ・メナシの戦いについて、あるいはまた幕末に見られたアイヌ民族の人口激減について何も語らない。したがって、シャクシャインの戦いという紛争が生じた後は、両者の間では「交易」という平和状態だけが続いていたような表象が生成されてしまうであろう。これは「平和」方向へのずらしであり、一種の隠蔽である。

・「平和物語」：非「①－②－③－④－⑤」＝「通商」

これは大阪書籍(以後、大書)の 53 年度本だけにみられるものであり、アイヌ - 和人の「交流史」として両者の間で交易が行われていたことだけが記述されている。

北海道では、15 世紀半ばに、すでに近畿や北陸地方から商人や武士が進出し、原住民のアイヌ人とのあいだに通商がおこなわれていました。そして、17 世紀には、松前藩がアイヌとの交易を独占するようになり、幕府の許可を得て渡島半島に領地をひろげていきました。

(大書，昭和 53 年度本；133 頁)

アイヌ - 和人交渉史について何の知識も持たない生徒がこの記述を読んだときに表象することは、両者の関係が「交易」という平和状態だけであったというものであろう。やはり「平和」方向へのずらしが行われているのである。

3.2. 諸類型の推移について

次頁の表 2 は、「抵抗」契機だけをもとに物語をピックアップしたものである。紙数の関係があるので、この表だけにもとづいて推移を検討すると、次の三つのことが言える。

1) スタート時は 3 物語群 4 物語であったが、昭和 62 年度本段階までには 2 物語群 3 物語へと変化し、収斂化の傾向をみせている。

昭和 53 年度本において、東書・学図・教出・大書の 4 社がはじめて近世史にアイヌ民族関係記述を登場させた。各社の叙述はまだ多種多様であり、3 物語群 4 物語という状態であ

表 2 物語群及び物語の推移

教科書	「暴圧 - 抵抗」物語群		「抵抗 - 敗北」物語群
	「抵抗物語」	「亜 - 抵抗物語」	「抵抗 - 敗北物語」
昭和 53 年度本 (移行措置本)	1 (東書)	1 (学図)	1 (教出)
昭和 56 年度本 (昭和 52 年版学習指導要領)	2 (東書、清水)	1 (学図)	2 (教出、大書)
昭和 59 年度本 (同上)	2 (東書、清水)	1 (学図)	2 (教出、大書)
昭和 62 年度本 (同上)	2 (東書、清水)	0	2 (教出、大書)
平成 2 年度本 (移行措置本)	1 (清水)	1 (東書)	2 (教出、大書)
平成 5 年度本 (平成元年版学習指導要領)	0	2 (東書、教出)	3 (日書、清水、大書)
平成 9 年度本 (同上)	1 (東書)	1 (教出)	4 (東書、日書、 清水、大書)
平成 14 年度本 (平成 10 年版学習指導要領)	2 (東書、教出)	1 (教出)	2 (東書、清水)

凡例：教出 のように社名の下に線が引いてあるものは中・近世史の別の箇所にもアイヌ民族関係記述があることを意味している。

った。すなわち、4社4様の物語を展開していたのである。ところが、大書が昭和56年度本において「民族間戦争不言及」群（「平和物語」）を「抵抗 - 敗北物語」に改め、また教出も（56年度本、59年度本と「変種衰微」型を展開したが62年度本以降これを削除し）「抵抗 - 敗北物語」だけを残したために、昭和59年度本段階においては、それ以前の3物語群が2物語群（「暴圧 - 抵抗」物語群と「抵抗 - 敗北」物語群）に収斂した。縮小ではなく収斂としたのは、これまで「抵抗」契機のなかった「物語」を展開していたものが、「抵抗」契機を入れた物語を展開するようになってきていることを示している。

2) 昭和62年度本までは「抵抗物語」と「抵抗 - 敗北物語」が拮抗していたが、平

成 2 年度本からこの拮抗が崩れ始め、平成 9 年度本では「抵抗 - 敗北物語」が最大多数を占め、「抵抗物語」や「亜 - 抵抗物語」を大きく引き離すに至った。

3) ところが、平成 14 年度本段階で、再び「抵抗物語」と「抵抗 - 敗北物語」との間に拮抗が見られるようになる。

以上、1) ~ 3) それぞれについて、なぜという問いを発することが出来る。しかし、紙数の関係もあるので、ここではそもそも中学校社会科歴史の近世史にアイヌ民族関係記述が登場したのはなぜかに限定して、次項で論ずることにする。

3.3. 東書におけるアイヌ民族関係記述登場の背景とその影響

中学校社会科歴史教科書の近世史部分の本文にアイヌ民族関係記述がはじめて登場したのは、昭和 53 年度本からであり、それはまだ東書、大書、教出、学図の 4 社に限られていた。したがって、それ以前の中学校社会科歴史教科書においては、アイヌ民族は近世日本史の構成契機として扱われていなかったということになる。

東書の場合、昭和 53 年度本からアイヌ民族関係記述が登場した背景には、人権教育重視への編集方針変更がある。

東書の社史『近代教科書の変遷 東京書籍七十年史』(1980 年, 531-532 頁)には、歴史では「人権問題… (略) …を扱う記述をより丁寧にした」と書かれている。この点をさらに詳しく記述したものが、当時、東書の編集局(社会科担当)にいた白石義則等の論文、「社会科教科書と同和教育教材の登場」である。

昭和 40 (1965) 年の同和对策審議会答申を受けて昭和 44 (1969) 年、同和对策事業特別措置法が出された。同論文によれば、こうした社会情勢のなか、東書では「部落問題・同和问题教材」について「小学校の 68 年度本に教材化を図って検定提出をすることも可能」ということで、検討を重ねたようであるが結局は見送った。さらに中学校の 69 (昭和 44) 年度本を作成する 1966~67 年も「厳しい検定をはじめ教育・教科書をめぐる反動化が強まるなか」時期尚早という判断が下され、出せなかった(白石, 広瀬 2003, 24-25 頁)。

こうした閉塞状況に風穴をあけたのが 1970 年の杉本判決であった。これによって「教科書をめぐる内外の状況」が「大きく変化」したのである(同前, 26 頁)。

また、「部落解放運動・同和教育をめぐる状況が行政を含めて大きく変化」したことも重なって、中学校の 47 年度本から各社は「部落問題・同和问题教材」を載せるようになった。ただし、「これまで前例のない教材内容であったので、各社によって記述の対応はまちまち」(同前)であったが、日書のみが、身分制度の中で「えた、

ひにん」の語句を示し、「近世封建制度を全体としてとらえようと試みた」（同前）。

日書をしてこのことを可能ならしめたのは、石田宇三郎（当時の編集長）の部落史を何としてでも教材化しようという強い方針によって、部落史の研究者である峯岸賢太郎（東京都立大学名誉教授）を執筆者としてとったことである。以下に示したのは、「なぜ日書は、他社に比べて近世史にアイヌ民族関係記述が登場するのが遅くなったのか」という筆者の質問に対する日書のある編集者の発言である（平成 17 年 10 月 11 日、聞き取り）。

峰岸さんは、教科書原稿は、大学の人間、専門家が書くものだという考えを持っていらっしやって、御自分で近世史のところはお書きになっていたんです。もちろん、編集会議では提出された原稿に対して、みんながいろんな意見を言いますから最終的に出来上がってくるものは最初のものとは随分変わっています。場合によったら痕跡をとどめていないというものもあります。そういうのがいやで、教科書づくりから去っていく方もいますけどね。

峰岸さんは、昭和 43 年ごろから、うちの教科書づくりに加わっています。被差別部落の歴史を何とか教材化しようということで峰岸さんをお願いをしたわけですが、結局そちらで手一杯で、アイヌの方には時間も力も割けなかったんだろうと思います。

東書の場合は、日書ほど進めず『さらに低い身分もつくられた』という比較的穏健な文章」（同前；ただし括弧内は引用者）を付け加えるにとどまった。このように「穏健な」姿勢をとる東書に対しては、以前から「人権問題・課題意識に欠ける」（同前，27 頁）ということが言われていた。そうした「批判に答えようと努力し、東書の社会科教科書は以降、この課題を一つの柱に掲げるようになる」（同前）。そして中学校社会科歴史の昭和 50 年度本では「当時の部落研究史に学び、また前回の改定で見送った「えた、ひにん」の語句を取り入れ、近世封建社会を全体的にとらえようと試み」（同前）たのである。

光村図書の元編集者は、中学校社会科教科書にアイヌ民族関係記述が登場した背景には、人権教育への取り組みがあると語った。（不当に差別されている人々の大変さやそれを生み出した社会の仕組みなどを、部落問題・同和問題を取りあげることによって、ほんの少しでも語る事ができた。次はアイヌの人々を……）という流れがあったというのである。

したがって、アイヌ民族関係記述の近世史への登場は、上に述べたような各社の人権教育教材の拡充の努力の延長線上にあったとすることができよう。

むすびにかえて

本論では、偏差を析出しそれを類型化すること及びその類型の推移を明らかにすることに力点を置いた。中学校社会科歴史教科書の近世史記述にアイヌ民族関係記述がみられるようになった背景については論述したが、さらなる推移の背景については論じていない。つまり、各記述の生成過程における諸ディスコースのせめぎあいやその背景にある社会的・歴史的諸事情については、十分に明らかにできていない。「抵抗」への偏差が姿を消していった背景には何があったのか。また、各社の検定乗り切りストラテジーはどのようなものであったのか。今後明取り組まなくてはならない課題は多々ある。

《引用・参考文献》

- 榎本守恵 1981 『北海道の歴史』北海道新聞社。
- 麓 慎一 1998 「蝦夷地第二次直轄期のアイヌ政策」, 北大史学会『北大史学』38巻, pp. 49-66.
- 幡本将典 1998 「高等学校『日本史』教科書における近世蝦夷地の記述について」, 北海道・東北史研究会(編)『場所請負制とアイヌ』, 北海道出版企画センター, pp. 287-322.
- 家永三郎 1993 『「密室」検定の記録』名著刊行会。
- 海保嶺夫 1979 『近世の北海道』教育社(歴史新書)。
- 関東ウタリ会 1993 『関東ウタリ会シンポジウム アイヌ民族と教科書—もう一つの教科書問題—』。
- 菊池勇夫 1994 『アイヌ民族と日本人—東アジアのなかの蝦夷地』朝日新聞社。
- 中野重人 1985 『社会科評価の理論と方法』明治図書。
- Said, Edward W., 1978 *Orientalism* (=1986, 板垣雄三・杉田英明監修, 今沢紀子訳『オリエンタリズム』平凡社,)
- 白石義則, 広瀬鉄夫 2003 「社会科教科書と同和教育教材の登場」『教科書フォーラム 中研紀要』1号, pp. 21-30.
- 佐原 真 1996 『考古学千夜一夜』小学館(小学館ライブラリー)。
- スチュアート・ヘンリ, 百瀬響 1996 「社会科教科書のアイヌに関する記述」, 青柳真智子(編著)『中学・高校教育と文化人類学』大明堂, pp. 41-78.
- 高倉新一郎 1942 『アイヌ政策史』日本評論社。
- 滝川裕治 1998 「中学校社会科(歴史)教科書における北方史の記述」, 北海道・東北史研究会(編)『場所請負制とアイヌ』, 北海道出版企画センター, pp. 265-286.

(註)

ⁱ 佐原真の造語である (佐原, 1996, 46 頁).

ⁱⁱ 『社会 6』光村図書, 平成 16 年 3 月検定済み.

ⁱⁱⁱ 平成元年版学習指導要領の下の中学校社会科 (公民) の教科書には, 消費者保護のためにつくられたクーリングオフ制度が紹介され, さらにそれを実行するための書類の様式まで示されていた (『中学社会 公民』教育出版社, 平成 11 年 1 月発行, 123 頁).

^{iv} 図 1 は, あくまでモデル的なものであって, 三つの構成契機の割合を忠実に示したのではない. しかし, 社会科という教科がどのような教科かについてのさまざまな論は, この 3 契機のいずれを主にしようとしているかという観点から, 整理することができる.

^v 海保の『近世の北海道』は, 日本書籍の教科書 (昭和 59 年度本以降平成 14 年度本まで) 執筆に際して参照されたことが明らかである. シャクシャインの戦いがおこった頃の各アイヌ及び松前藩の勢力範囲を示す地図などが, 海保のこの本 (94 頁) からとられている.

^{vi} 榎本守恵は, 東京書籍の昭和 53 年度本から 62 年度本まで編集委員として名を連ねている. したがって, その間の北海道にかかわる記述は, 榎本自身の筆になるものあるいはなんらかの影響のもとにあるものと考えられる. 榎本が編集委員として名前を連ねたときから北海道の近世史記述が登場したことも合わせておさえておきたい.

^{vii} 菊池の場合, 中学校教科書とこのような直接のつながりは今のところみられない. しかし, 菊池の『アイヌ民族と日本人』は, 入手しやすいものであり, また最新の概説書であり新しい視点を取り込んでいるため, 歴史学者によっても引用されたり参照文献としてとりあげられたりしている. したがって, 近年になって教科書を執筆する際には参照されてもおかしくないものである.

^{viii} 本論執筆時には, これら 3 冊のほかにも『県史 1 北海道の歴史』 (山川出版社, 2000 年), 『日本の時代史 19 蝦夷島と北方世界』 (吉川弘文館, 2003 年) が出版されているが, 分析対象とした教科書が平成 14 年度本 (改定作業には, 平成 11 (1999) 年からとりかかっていることになる) であることから, 参考にするのは無理だと考え, 検討対象から外した.

^{ix} たとえば, 海保の 1970 年代の研究ではクナシリ・メナシの戦いは高倉の「連関セット」の枠内で解釈されているが, 1990 年代の岩崎奈緒子の研究では, メナシ・クナシリの戦いは飛騨屋が国後に場所を開いてわずか 1 年後に起こった事件であることに着目して, まだ隷属化が進行していなかっただろうと推論し, メナシ・クナシリの戦いは「異文化摩擦」であるという論を立てている (岩崎 1998, 234 頁). そもそも, 岩崎においては北海道全域が同じ時期だから同じ社会構成体になっているという前提が取り払われているのである. 高倉の場合には, クナシリ・メナシの戦い段階では北海道全域が「搾取植民地」という社会構成体になっていると前提されているのと, 完全に異なる.

^x 海保嶺夫 1979 『近世の北海道』教育社, 120 頁.

^{xi} ⑤ではなく⑤'としたのは, 和人 - アイヌ戦争の記述がないため敗北についても当然触れておらず, 敗北の結果, 統制・収奪が増大したという叙述になっていないからである

^{xii} もちろん不正確である. 松前藩は, 和人地と後に呼ばれる道南地方の一部を領有し, そこにいる和人とアイヌ——蝦夷地全体に住んでいたであろうアイヌ人口からすればほんの一部に過ぎないであろう——を支配していたに過ぎない. 他のアイヌ

とは交易関係を結んでいただけである。シャクシャインとも支配 - 被支配の関係にあったわけではないから、シャクシャインの「反乱」という言い方も不正確である。